

令和6年度「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」
「商店街起業・承継支援事業」募集のご案内

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、都内商店街で開業を希望する若手・女性の支援を通じ、商店街の後継者となる新たな担い手の発掘を図り、商店街活性化を促進する「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」を実施しています。また、都内商店街で開業、事業多角化及び事業承継を希望する中小企業者等の支援を通じ、空き店舗の減少や商店街会員の増加を図り、商店街活性化を促進する「商店街起業・承継支援事業」を実施しています。

令和6年度の両事業の募集について、お知らせします。

事業概要

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

◆ 対象者 女性又は39歳以下（令和7年3月31日時点）の若手男性で、都内商店街で開業予定であり、実店舗を持っていない方

◆ 対象経費

対象経費	内容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	助成率：3/4以内 助成限度額：400万円
	設備・備品購入費	
	宣伝・広告費	
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料 ※令和6年度から助成対象期間を2年間から3年間に拡充します。	助成率：3/4以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 844万円

商店街起業・承継支援事業

◆ 対象者 都内商店街の店舗において「開業」・「事業多角化」による新規店舗開設又は「事業承継」による店舗改装等をする方

◆ 対象経費

対象経費	内容	助成率及び助成限度額
事業所整備費	店舗新装・改装工事費	助成率：2/3以内 助成限度額：250万円
	設備・備品購入費	
	宣伝・広告費	
店舗賃借料	助成事業の実施に必要な店舗等を、新たに借りる場合の賃借料 ※令和6年度から助成対象期間を2年間から3年間に拡充します。	助成率：2/3以内 助成限度額： 1年目 月額15万円 2年目 月額12万円 3年目 月額10万円

◆ 助成限度額合計 694万円

共通

- ◆ 助成対象期間 交付決定日から1年間（ただし、店舗賃借料は交付決定日から3年間）
※開業後は中小企業診断士等の専門家のサポートを受けられます。

募集スケジュール

（両事業とも同スケジュール）

回	申請書類提出 （郵送又は電子）	書類審査	面接審査	助成対象者決定 （交付決定日）
第1回	4月15日（月）～ 5月8日（水）	5月中旬～ 6月上旬	6月下旬	8月1日（木）（予定）
第2回	6月24日（月）～ 7月17日（水）	7月下旬～ 9月上旬	9月下旬	11月1日（金）（予定）
第3回	9月20日（金）～ 10月11日（金）	10月中旬～ 11月下旬	12月中旬	令和7年2月1日（土） （予定）

- 申請書類の提出は郵送又は国（デジタル庁）が提供する「Jグランツ」での電子申請いずれかとなります。持参、FAX及び電子メールによる提出はお受けできません。また、申請受付は、各回とも申請書類提出最終日の17時必着です。
- 募集要項・申請書様式等は、以下事業WEBサイト内の「申請手続き」のページに掲載します。



URL : waka-jo-shotengai.com

※本事業は令和6年度歳入歳出予算が令和6年3月31日までに都議会で可決された場合に実施します。

【問い合わせ先】

- ◆ 制度に関すること/
産業労働局商工部地域産業振興課 電話 03-5320-4787
- ◆ 助成金に関すること/（公財）東京都中小企業振興公社助成課 電話 03-3251-7926